

第4回岡山県子ども・子育て会議委員発言要旨

○日時 平成26年11月5日(水)14:00～16:00

○場所 サン・ピーチOKAYAMA「ピーチホール」

○参加者 子ども子育て会議委員13名、専門委員1名、事務局

○内容

議事1 岡山いきいき子どもプラン2015(素案)の検討について

議事2 子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園について
(専門委員)

資料1により概要説明

・【補足説明】

合計特殊出生率の目標設定に関し概算をしてみたところ、本県の合計特殊出生率1.49に対し、25歳から39歳の女性が1割増で子どもを持つことができれば1.6、1.5割増なら1.67、2割増なら1.73程度となる。よって現状より1.5割程度増となれば目標達成が可能となると見込まれる。

(事務局)

資料1、資料2により概要説明

議事3 意見交換

(会長)

計画策定の趣旨に、子どもの国籍等にかかわらずと記載されているが、本文中には外国籍の子どもについて触れられていない。外国籍の子どもの中で先生とコミュニケーションがとれない、また保護者と先生との間でコミュニケーションがとれないなど、家庭と園との連携が難しいと聞く。小学校以降の外国籍の児童数は把握しているようだが、幼稚園や保育所に在籍している子どもの数は把握しているか。

(事務局)

保育所については把握していない。

(会長)

そういったことを把握していないと課題が見えず対応もできない。プランに記載するのであれば、そういった調査も必要ではないか。

国籍の問題ではなく、日本語でコミュニケーションが図られるかが問題で、日本国籍があっても日本語のスキルが使えない子どもに対する保育・教育というものをどうするのが大切である。

(委員)

前回の素案検討の際には、目標事業量として「児童家庭支援センター設置箇所数」が掲げられていたが、今回は落ちているのはなぜか。

養護施設で育ってきた子どもの中には、学校社会での適応が難しかったり、問題行動を起こしてしまうものもいるため、学校の先生とも連携しているが、最近、小学校や中学校の先生の個別対応力がかなり低下しているとの実感がある。今回のプランに「教員の指導力の向上を図る」とあるので、小学校中学校の先生に対する、研修等を通じた対応力の向上について力を入れていただきたい。

(事務局)

「児童家庭支援センター設置箇所数」については、前プランでの設置目標数を達成したことから、本プランでは、より高い目標として「児童虐待による死亡事例数」を0人にすることを目標とした。平成25年度には3人のお子さんが亡くなられており、担当課としてはこれを絶滅させたい。

(事務局)

学校には、発達障害児への対応あるいは保護者への対応等様々なものが求められており、国においてもそれらに対する、先生の事務負担をどうするかとの観点から話し合いがなされている。スクールソーシャルワーカー等を活用し先生が相談できる体制づくりを行うとともに、研修機会の充実も行わないといけないと考えている。

(委員)

放課後児童クラブについては、市レベルでも学校施設が開放されないという問題があるが、県として市の教育委員会などに積極的な学校開放・空き教室の開放等を進める予定はあるか。

(事務局)

35人学級の推進や特別支援学級の増加などにより、空き教室が放課後児童クラブに使えない状況があることは承知している。

県としては有効に施設を使っていただく観点から積極的に空き教室の利用を図ることを進めているが、結果的には空き教室が無く空いたスペースにプレハブを建てるなどの対応をいただいていることも承知している。

(委員)

放課後児童クラブについては、学区の校長先生の裁量や地域との合意形成などの問題がある。余裕教室の利用も出来ずプレハブも運動場が狭くなるから建てられない学校もあると聞いている。

(会長)

放課後児童クラブの担当課と、県教育委員会とが積極的に意見交換し検討することで学校とのパイプが太くなるのではないか。

(委員)

来年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に際し、本プランでも認定こども園等に関して、「量的拡大」「人材確保」「処遇改善」を記載されているが、幼稚園教諭の質の低下が毎年進んできているように思えるため、量の確保だけでなく幼稚園教諭や保育士に係る質の向上についてもっと記載いただきたい。

(事務局)

保育所職員の質の向上に向けては毎年研修を行っており、個人の質的な向上について、引き続き県として実施する。

なお、処遇の改善を図ることで、より質の高い方が教員になっていただけるよう、処遇の改善を質の向上の一つとして記載している。

(事務局)

幼稚園との関わりは市町村が主体となっており、県としての関わりが薄かった部分があることは承知している。県では、研修活動を中心とした市町村のサポートを行ってきたが、質の向上がさらに求められる状況の中、今後、小一プロブレムの解消や、幼保小を含めた体系的な修学前教育のあり方について、新制度に合わせて検討したい。

(委員)

小学校教員の採用倍率が低下している中、様々な人材が現場に出ている状況があり危惧している。一昔前の「でもしか教師」の時代が再来し、それが幼稚園・保育園に至るまで再来するのではないかと考えている。県として、研修やOJT等でフォローする必要があるのだが、大学や短大の養成課程に対するアプローチを行うべきではないか。倍率がどうであれ大学・短大で優れた人材を育成すれば、その後の研修やOJT、日々の経験が一層蓄積・向上されるので、ぜひそういったアプローチをしていただきたい。

(会長)

小学校以降の学校教育では知識や技術をテストで測ることができるが、幼稚園・保育園で求められる信条・意欲・態度の育ちや保育の質を測ることは非常に難しいため、県としても積極的に関わっていただきたい。

(事務局)

質の確保についても非常に危惧されているが、現場では保育士不足の現状があることから、今年度は養成校にお願いし卒業生に対するアンケートや離職防止・復職に向けた研修を行う事業を実施している。養成校に対しては引き続き協働しながら取組が出来るよう働きかけたい。

(委員)

教職員の中には、20歳代で離職していく職員も相当数おり、それら若い職員をどのように育てていくのか、研修・学習会のあり方も含めて検討している。若い世代は、明日のことを非常に心配するが、背景にあるものを丁寧に見ながら繰り返しやっていく必要があることを伝えている。

幼稚園や保育園等で働いている人の中には、幼稚園教諭免許しか持っていない人も保育士の資格書しか持っていない人もいる。幼保連携型認定こども園に移行されることに伴い、現場で努めながら免許取得する状況をどう作って行くのか、県としても手伝えることがあるのではないかと。

(事務局)

認定こども園という制度が広まると免許を二つ持つ必要が出てくるが、取得期間については5年間の経過措置がある。免許取得の研修については、はっきり決まっていないので国等の状況を注視し適切に対応する。

(事務局)

先生も働きながら幼稚園免許取得に必要な120時間をどう生み出すのか、費用負担をどうするのか。これらの問題に対し、県としてもどのようなサポートが出来るのか検討を行っている。

(委員)

子どもの立場に立った施策を進めていくことは必要だが、そこで働く人が円滑に移行できる制度となるよう、県としても市町村のサポートをお願いしたい。

(委員)

就学前の子どもたちに対する幼児教育については、幼稚園教育要領や保育園要領にも具体的に明記されていない。個人的には、仲良くできる、人のことが思いやれる、ルールが作れることが大切で、教育としては、0歳は養育、1～2歳は友達づくりの仲介、3歳は友達とのルール作りを教え、4～5歳にはルールが出来て子ども達同士が仲良くなる。小学生になって初めて教育の基本である「あいうえお」や「足し算引き算」を教えるのかと思っている。

幼稚園教諭免許に必要な8単位を取得できる学校が県内にはあるか。

また、学校の先生は10年で免許の更新が必要だが、幼稚園や保育園で働いている先生にはその知らせが来ず無資格になってしまっている現状がある。

(会長)

幼児教育と保育については、国では基本的には使い分けておらず、幼稚園での4時間のコアな教育時間を幼児教育と言ひ、それ以外を保育と言っているようだ。

特例措置の対応については、県立大学で今年から特例措置の集中講義を実施しており、他にもいくつかの大学で実施している。

免許の更新等については、各市町村に丸投げをするのではなく県でも先生に不利益の無いような対策を今後考えていただきたい。

(事務局)

現場が困らないよう、教育委員会とも連携しながら検討する。

(委員)

本素案については、子ども達が喜べる未来にするため具体的にどう実行して行くのかを検討する必要がある。学校の先生のレベルが低いと感じることはあるが、それ以上に親のレベルが低すぎる。そんな親がいる中で学校の先生や保育園・幼稚園の先生は大変だと感じている。子ども達を見守るような街づくりを県や市を挙げてやらないと、本当の意味で本プランに書かれているようなことは実現できない。合計特殊出生率を1.5から1.7に上げることや、プランに書いてあることを具体化させるためには、子育ては幸せなことだとか、子どもの笑顔を見ることは最高だということを、ここにいる当事者を含めた大人達が進めていかないと、このプランが結果的に目標を達成しても達成感を感じる人は誰もいない。

私たちがやるべきことは身近なところであって、自分の周りにはみんな子育てに興味がある、他人の子でも叱れる、愛情を持って子ども達に接する風土にしなければいけない。

(委員)

子育ては楽しい、みんなで子どもを育てていこうという子育て社会にしなければいけない。子育てには良いことも大変なこともあるが、「頑張っているね」と言う声かけをしてくださる方や困ったときに助けてくれる人や場所があれば、子育てがしやすくなる。

私は仕事をするのが社会に出ることだと思っていたが、いろいろな出会いがある中で子育ても一つの社会だと思えるようになった。家庭と仕事の両立も大切でそういった女性の支援も大事なことだが、家で子育てすることも素敵なことで、女性が本当の意味で選択し認められる社会にしていく必要がある。

障害のある子どもへの施策の充実の項目では、医療機関や専門機関、学校機関での支援のことだけが書かれている。早期発見・早期療育は大切なことだが、専門機関へ行くと現実には地域から遠ざかり孤立してしまう親子もいることから、地域の子育て支援の場へ繋がれるように、地域の中で子育てしやすい親子への環境づくりの観点が入ると良いのではないか。

（事務局）

障害のあるお子さんを地域でみんなで育てていくことは、非常に大切な観点である。このことから、「地域で障害のある人の日常生活を支える市町村の取組をサポートする」旨を記載している。

（委員）

本プランの高校生アンケートの中で、結婚に対するイメージに対し「明るい未来」などの回答も多く、また早く結婚したいという希望も強いのに、現状ではなぜそうなっていないのか。高校生の新鮮な気持ちをいつまでも持ち続けてもらうためにも、地域に出て子ども達と触れあうボランティア活動をぜひ続けていただきたい。

男性が家事に充てる時間が少なく男女共同参画が言われているが、高齢者の中には、まだ男性が家事をすることについて、恥ずかしいことと考える人がいる。育ジー・育バーがいる一方で、昔ながらの考えを持つ人がいるために、子育てに関わる事が出来ない場面もあるのではないか。

（事務局）

性別や年代によって育児に対する意識の差があることは承知している。男女共同参画は、男性や若い方への意識啓発が重要と考えており、県においても主に男性を対象とする啓発事業の取組を進めている。今後ともこうした地道な取組を進め、どの世代も家事分担について理解を深めていただき、従来の考え方を持つ方が、育ジー・育バーとなるよう推進して参りたい。

（委員）

県からの依頼があれば、私たちでも街コン等のイベントの実施を考えたい。ももっこカードなど協力できるものもあり、子育てしている方が気軽に集まる「助子会」などについても考えたい。

（事務局）

ももっこカード、子育て応援企業といったところで、ぜひ協働いただきたい。

（委員）

子育ての支援体制を充実しようとするスタッフの確保が必要だ。良い保育を確保するためには、人材の確保が大変だと感じている。

（委員）

小学校や保育園の先生から、親育てが難しいという話を聞いている。最近は親育ち応援学習プログラムなどの仕組みを作り就学前検診の時などに講座を入れているが、学校も年に1～2回しか研修の機会は持てず、決まった人しか参加できない状況もある。

働いている方は時間もなくなかなか研修にも参加出来ないため、子育て世代がいる企業には半強制的に子育て講座など親育ちの場を取り入れていただきたい。親に対し教えると

いう形ではなく、ワークショップなどを通して子どもの為に何かしたいと思えるような親育ちの場を積極的に作って行くことで、少しずつ変わっていけると考えている。

妊娠期から思春期の親子まで幅広い支援をしていくためにも子育て支援拠点は重要で、県と協働して研修を実施しているが、研修への参加の有無で拠点の間に差が出てきている。数だけが増えて質が伴わないことの無いよう考える必要がある。

また、人材育成と合わせて親子が良い環境で過ごすための環境整備を同時に考えていくことでこのプランが生きたものになる。

(事務局)

企業との連携による子育ての楽しさとか親育ちを進めるプログラムについては、おかやま子育て宣言企業の制度も活用しながら、どのような取組が出来るか検討する。

地域子育て支援拠点事業の人材育成・確保についても合わせて検討したい。

議事4 その他

(事務局)

資料3により策定スケジュール説明

(事務局)

資料4によりスマートフォン・ゲームの夜間使用制限に向けて説明

以上